

社会福祉法人伸愛会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共にすこやかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 一時預かり事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県横浜市に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置（予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄）
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必

要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第22条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い可否同数の時は、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- （1）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート・木造合金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
- （2）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）

- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番地13所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 旭はるかぜ保育園園舎1棟 (739.79平方メートル)
 - (4) 神奈川県横浜市港南区大久保二丁目224番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (736.76平方メートル)
 - (5) 神奈川県横浜市磯子区森四丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園園舎1棟 (610.38平方メートル)
 - (6) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番2 (1226.22平方メートル)、1599番3 (237.82平方メートル) の土地
 - (7) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番地2所在の鉄骨造陸屋根2階建 大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (788.18平方メートル)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）
- (3) 社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う確実な民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合で、当該事業計画が適切であるとの関係行政庁による意見書を〔所轄庁〕に届け出た場合。なお、当該貸付に係る償還が滞った場合には、遅滞なく〔所轄庁〕に届け出るものとする。

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の

閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第38条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

第7章 解散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由に

より解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を経て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を経て、横浜市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人仲愛会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	吉原	繁男
理 事	吉原	誠
理 事	西木	容一
理 事	沼田	美和子
理 事	湯川	千鶴子
理 事	鈴木	起美子
監 事	加藤	和彦
監 事	濱	徳子

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

この定款は、令和元年8月28日から施行する。

この定款は、令和2年4月1日から施行する。

社会福祉法人伸愛会 役員名簿

令和元年 6 月 2 1 日

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理事長	吉原 誠	評議員	内山 繁
理 事	吉原 千春	評議員	草場 善規
理 事	大田 京子	評議員	渋谷 秀一
理 事	宮尾 幸子	評議員	長深田 悟
理 事	鳴瀧 泰史	評議員	東澤 紀子
理 事	東 岳生	評議員	山本 尚志
監 事	小山 亮吉	評議員	吉原 和宏
監 事	田中 晴見		

社会福祉法人伸愛会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 伸愛会（以下「当法人」という）定款第9条および第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等（＜法人における常勤役員の定義＞の者）については、報酬、賞与及び退職手当を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表1のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規程に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。
施設長等の施設職員が役員の場合は支給しない。「職員給与規定」による。
- 2 常勤役員等に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 評議員・非常勤役員等に対する退職手当は、別表3に定める額。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与については、別表第2に定める額
- (3) 退職手当については、職員給与規定に準ずる額
- (4) 通勤手当については、職員給与規定に準ずる額

(非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、日当、宿泊料）を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表第2の

定めによるものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

(1) 報酬については、毎月10日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、職員給与に準じた日とする。

(2) 賞与については、毎年7月及び12月とする。

(3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3か月以内に支給する。

2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議に出席した都度、支給する。

3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。

3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規定により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

(1) 50 銭未満の端数については、これを切り捨てる。

(2) 50 銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第2項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第 11 条 この規定の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

役 員 報 酬	
評議員報酬	・ 年間総額 50 万円を超えない範囲で支給
	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給
非常勤役員	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給

別表 2

常勤役員給与・賞与	
常勤役員	・ 給与規程第 42 条に準ずる
園長兼務常勤理事長報酬	・ 職員給与とは別に最大月額 30 万円を支給することができる

別表 3

役 員 退 職 慰 労 金	
常勤役員	・ 給与規程第 43 条に準ずる
評議員・非常勤役員	・ 退任時にその在籍期間に応じ、1 年に付き 1 万円を支給する 1 年に満たない端数については切上げとする (平成 29 年 4 月 1 日より)

2019年度決算報告

社会福祉法人伸愛会

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	232,690,854	流動負債	88,599,700
固定資産	1,678,495,004	固定負債	326,446,368
基本財産	1,270,200,999	負債の部合計	415,046,068
その他の固定資産	408,294,005	【純資産の部】	
		基本金	65,904,000
		国庫補助金等特別積立金	565,173,838
		その他の積立金	302,199,000
		次期繰越活動増減差額	562,862,952
		(うち当期活動増減差額)	8,096,460
		純資産の部合計	1,496,139,790
資産の部合計	1,911,185,858	負債及び純資産の部合計	1,911,185,858

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	1,069,365,932
		借入金利息補助金収入	380,220
		経常経費寄附金収入	0
		受取利息配当金収入	19,020
		その他の収入	21,157,475
		流動資産評価益等による資金	0
	事業活動収入計		1,090,922,647
	支出	人件費支出	774,154,324
		事業費支出	109,647,102
		事務費支出	120,144,950
		支払利息支出	802,919
		その他の支出	11,714,240
		流動資産評価損等による資金	0
施設整備等による収支	事業活動支出計		1,016,463,535
	事業活動資金収支差額		74,459,112
	収入	施設整備等補助金収入	138,539,200
		施設整備等寄附金収入	0
		設備資金借入金収入	147,300,000
		固定資産売却収入	0
		その他の施設整備等による収入	0
		施設整備等収入計	285,839,200
	支出	設備資金借入金元金償還支出	12,742,000
		固定資産取得支出	289,498,809
		その他の施設整備等による支出	0
		施設整備等支出計	302,240,809
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額		-16,401,609
	収入	投資有価証券売却収入	0
		積立資産取崩収入	0
		その他の活動による収入	0
		その他の活動収入計	0
	支出	投資有価証券取得支出	0
		積立資産支出	44,086,629
		その他の活動による支出	0
		その他の活動支出計	44,086,629
	その他の活動資金収支差額		-44,086,629
	当期資金収支差額合計		13,970,874
前期末支払資金残高		141,362,280	
当期末支払資金残高		155,333,154	

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	1,069,365,932
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	1,069,365,932
	費用	人件費	784,740,953
		事業費	109,647,102
		事務費	120,144,950
		利用者負担軽減額	0
減価償却費		38,589,213	
国庫補助金等特別積立金取崩		-20,168,990	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		1,032,953,228	
事業活動増減差額		36,412,704	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	380,220
		受取利息配当金収益	19,020
		その他のサービス活動外収益	21,157,475
		サービス活動外収益計	21,556,715
	費用	支払利息	802,919
		その他のサービス活動外費用	11,714,240
		サービス活動外費用計	12,517,159
サービス活動外増減差額		9,039,556	
経常増減差額		45,452,260	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	138539200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	138,539,200
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	175,895,000
		その他の特別損失	0
特別費用計		175,895,000	
特別増減差額		-37,355,800	
当期活動増減差額		8,096,460	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		588,266,492
	当期末繰越活動増減差額		596,362,952
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		33,500,000
	次期繰越活動増減差額		562,862,952

2019年度決算報告

本部

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	24,579,021	流動負債	20,938,132
固定資産	1,015,000	固定負債	0
基本財産	0	負債の部合計	20,938,132
その他の固定資産	1,015,000	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	4,655,889
		(うち当期活動増減差額)	587,937
		純資産の部合計	4,655,889
資産の部合計	25,594,021	負債及び純資産の部合計	25,594,021

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	23
		その他の収入	154,182
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	154,205
	支出	人件費支出	300,000
		事業費支出	
		事務費支出	256,268
		その他の支出	10,000
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	566,268
		事業活動資金収支差額	-412,063
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	0
	支出	固定資産取得支出	
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	0
		施設整備等資金収支差額	0
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	1,000,000
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	1,000,000
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	
		拠点区分間繰入金支出	
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	0
		その他の活動資金収支差額	1,000,000
		当期資金収支差額合計	587,937
		前期末支払資金残高	3,052,952
		当期末支払資金残高	3,640,889

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	0
	費用	人件費	300,000
		事業費	0
		事務費	256,268
		その他の費用	0
		サービス活動費用計	556,268
		事業活動増減差額	-556,268
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	23
		その他のサービス活動外収益	154,182
		サービス活動外収益計	154,205
	費用	その他のサービス活動外費用	10,000
		サービス活動外費用計	10,000
		サービス活動外増減差額	144,205
		経常増減差額	-412,063
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	1000000
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,000,000
	費用	資産評価損	0
		拠点区分間繰入金費用	0
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	0
		特別増減差額	1,000,000
		当期活動増減差額	587,937
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額	4,067,952
		当期末繰越活動増減差額	4,655,889
		その他の積立金取崩額(15)	0
		その他の積立金積立額(16)	0
		次期繰越活動増減差額	4,655,889

2019年度決算報告

港南はるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	74,745,243	流動負債	42,692,774
固定資産	247,641,437	固定負債	15,273,446
基本財産	161,221,556	負債の部合計	57,966,220
その他の固定資産	86,419,881	【純資産の部】	
		基本金	58,904,000
		国庫補助金等特別積立金	141,678,810
		その他の積立金	60,500,000
		次期繰越活動増減差額	3,337,650
		(うち当期活動増減差額)	7,674,612
		純資産の部合計	264,420,460
資産の部合計	322,386,680	負債及び純資産の部合計	322,386,680

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	259,285,732
		借入金利息補助金収入	15,000
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	7,415
		その他の収入	3,119,540
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	262,427,687
支出	人件費支出	191,367,498	
	事業費支出	25,991,103	
	事務費支出	30,121,855	
	支払利息支出	30,000	
	その他の支出	2,813,700	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	250,324,156	
	事業活動資金収支差額	12,103,531	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	750,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	750,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	1,500,000
		固定資産取得支出	1,432,486
		その他の施設整備等による支出	
施設整備等支出計	2,932,486		
施設整備等資金収支差額	-2,182,486		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	0
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	2,747,521
		拠点区分間繰入金支出	200,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	2,947,521		
その他の活動資金収支差額	-2,947,521		
当期資金収支差額合計		6,973,524	
前期末支払資金残高		25,078,945	
当期末支払資金残高		32,052,469	

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	259,285,732
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	259,285,732
	費用	人件費	194,115,019
		事業費	25,991,103
		事務費	30,121,855
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,478,287
国庫補助金等特別積立金取崩		-5,246,889	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		252,459,375	
事業活動増減差額		6,826,357	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	15,000
		受取利息配当金収益	7,415
		その他のサービス活動外収益	3,119,540
		サービス活動外収益計	3,141,955
	費用	支払利息	30,000
		その他のサービス活動外費用	2,813,700
		サービス活動外費用計	2,843,700
サービス活動外増減差額		298,255	
経常増減差額		7,124,612	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	750000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	750,000
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	200,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		200,000	
特別増減差額		550,000	
当期活動増減差額		7,674,612	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		-4,336,962
	当期末繰越活動増減差額		3,337,650
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		3,337,650

2019年度決算報告

SUNはるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	39,862,232	流動負債	16,522,906
固定資産	70,852,495	固定負債	11,438,818
基本財産	0	負債の部合計	27,961,724
その他の固定資産	70,852,495	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	58,199,000
		次期繰越活動増減差額	24,554,003
		(うち当期活動増減差額)	3,544,360
		純資産の部合計	82,753,003
資産の部合計	110,714,727	負債及び純資産の部合計	110,714,727

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	147,578,326
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
	受取利息配当金収入	2,606	
	その他の収入	1,844,529	
	流動資産評価益等による資金増加額		
	事業活動収入計		149,425,461
支出	人件費支出	112,930,206	
	事業費支出	13,478,382	
	事務費支出	15,563,041	
	支払利息支出		
	その他の支出	1,785,250	
	流動資産評価損等による資金減少額		
事業活動支出計		143,756,879	
事業活動資金収支差額		5,668,582	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	162,800
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計		162,800	
施設整備等資金収支差額		-162,800	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計		0
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	5,092,789
		拠点区分間繰入金支出	200,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		5,292,789	
その他の活動資金収支差額		-5,292,789	
当期資金収支差額合計		212,993	
前期末支払資金残高		23,126,333	
当期末支払資金残高		23,339,326	

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	147,578,326
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	147,578,326
	費用	人件費	114,522,995
		事業費	13,478,382
		事務費	15,563,041
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	331,433
国庫補助金等特別積立金取崩		0	
その他の費用		0	
サービス活動費用計	143,895,851		
事業活動増減差額		3,682,475	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	2,606
		その他のサービス活動外収益	1,844,529
		サービス活動外収益計	1,847,135
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,785,250
		サービス活動外費用計	1,785,250
サービス活動外増減差額		61,885	
経常増減差額		3,744,360	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	0
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	200,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計	200,000		
特別増減差額		-200,000	
当期活動増減差額		3,544,360	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		24,509,643
	当期末繰越活動増減差額		28,054,003
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		3,500,000
	次期繰越活動増減差額		24,554,003

2019年度決算報告

旭はるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	47,011,349	流動負債	21,442,307
固定資産	281,383,031	固定負債	40,407,360
基本財産	149,524,218	負債の部合計	61,849,667
その他の固定資産	131,858,813	【純資産の部】	
		基本金	7,000,000
		国庫補助金等特別積立金	91,758,569
		その他の積立金	115,500,000
		次期繰越活動増減差額	52,286,144
		(うち当期活動増減差額)	26,101,403
		純資産の部合計	266,544,713
資産の部合計	328,394,380	負債及び純資産の部合計	328,394,380

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	210,327,220
		借入金利息補助金収入	157,000
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	6,713
		その他の収入	2,313,709
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計		212,804,642
支出	人件費支出	134,254,139	
	事業費支出	20,068,962	
	事務費支出	23,062,306	
	支払利息支出	235,500	
	その他の支出	2,076,500	
	流動資産評価損等による資金減少額		
事業活動支出計		179,697,407	
事業活動資金収支差額		33,107,235	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,523,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		1,523,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,570,000
		固定資産取得支出	560,232
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計		4,130,232	
施設整備等資金収支差額		-2,607,232	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
	その他の活動による収入		
	その他の活動収入計		0
	支出	投資有価証券取得支出	
積立資産支出		25,863,137	
拠点区分間繰入金支出		200,000	
サービス区分間繰入金支出			
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		26,063,137	
その他の活動資金収支差額		-26,063,137	
当期資金収支差額合計			4,436,866
前期末支払資金残高			24,702,176
当期末支払資金残高			29,139,042

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	210,327,220
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	210,327,220
	費用	人件費	136,117,276
		事業費	20,068,962
		事務費	23,062,306
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	9,756,081
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,290,386
その他の費用		0	
サービス活動費用計		185,714,239	
事業活動増減差額		24,612,981	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	157,000
		受取利息配当金収益	6,713
		その他のサービス活動外収益	2,313,709
		サービス活動外収益計	2,477,422
	費用	支払利息	235,500
		その他のサービス活動外費用	2,076,500
		サービス活動外費用計	2,312,000
サービス活動外増減差額		165,422	
経常増減差額		24,778,403	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1523000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,523,000
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	200,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	200,000
	特別増減差額		1,323,000
当期活動増減差額		26,101,403	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		50,184,741
	当期末繰越活動増減差額		76,286,144
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		24,000,000
	次期繰越活動増減差額		52,286,144

2019年度決算報告

上大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	47,323,737	流動負債	22,612,605
固定資産	266,747,349	固定負債	53,321,864
基本財産	201,259,074	負債の部合計	75,934,469
その他の固定資産	65,488,275	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	92,395,937
		その他の積立金	42,000,000
		次期繰越活動増減差額	103,740,680
		(うち当期活動増減差額)	17,368,001
		純資産の部合計	238,136,617
資産の部合計	314,071,086	負債及び純資産の部合計	314,071,086

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	212,961,248
		借入金利息補助金収入	172,325
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	255
		その他の収入	10,087,754
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	223,221,582
	支出	人件費支出	153,345,548
		事業費支出	21,846,435
		事務費支出	24,418,697
		支払利息支出	344,657
		その他の支出	2,451,090
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	202,406,427
事業活動資金収支差額		20,815,155	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,525,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,525,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,100,000
		固定資産取得支出	
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	4,100,000		
施設整備等資金収支差額		-2,575,000	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	0	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	1,874,902
		拠点区分間繰入金支出	200,000
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
その他の活動支出計		2,074,902	
その他の活動資金収支差額		-2,074,902	
当期資金収支差額合計		16,165,253	
前期末支払資金残高		12,645,879	
当期末支払資金残高		28,811,132	

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	212,961,248
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	212,961,248
	費用	人件費	155,220,450
		事業費	21,846,435
		事務費	24,418,697
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,063,673
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,166,421
その他の費用		0	
サービス活動費用計		204,382,834	
事業活動増減差額		8,578,414	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	172,325
		受取利息配当金収益	255
		その他のサービス活動外収益	10,087,754
		サービス活動外収益計	10,260,334
	費用	支払利息	344,657
		その他のサービス活動外費用	2,451,090
		サービス活動外費用計	2,795,747
サービス活動外増減差額		7,464,587	
経常増減差額		16,043,001	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1525000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,525,000
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	200,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	200,000
	特別増減差額		1,325,000
	当期活動増減差額		17,368,001
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		86,372,679
	当期末繰越活動増減差額		103,740,680
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		103,740,680

2019年度決算報告

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	39,376,417	流動負債	18,118,036
固定資産	194,833,760	固定負債	51,333,430
基本財産	157,825,234	負債の部合計	69,451,466
その他の固定資産	37,008,526	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	68,113,527
		その他の積立金	26,000,000
		次期繰越活動増減差額	70,645,184
		(うち当期活動増減差額)	13,220,284
		純資産の部合計	164,758,711
資産の部合計	234,210,177	負債及び純資産の部合計	234,210,177

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	158,261,606
		借入金利息補助金収入	35,895
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	551
		その他の収入	2,859,061
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	161,157,113
	支出	人件費支出	119,148,153
		事業費支出	14,931,777
		事務費支出	7,502,380
		支払利息支出	192,762
		その他の支出	1,800,000
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	143,575,072
事業活動資金収支差額		17,582,041	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,550,200
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	1,550,200	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,572,000
		固定資産取得支出	202,356
その他の施設整備等による支出			
施設整備等支出計	3,774,356		
施設整備等資金収支差額		-2,224,156	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計	0	
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	7,649,960
		拠点区分間繰入金支出	200,000
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計	7,849,960		
その他の活動資金収支差額		-7,849,960	
当期資金収支差額合計		7,507,925	
前期末支払資金残高		17,322,456	
当期末支払資金残高		24,830,381	

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	158,261,606
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	158,261,606
	費用	人件費	120,798,113
		事業費	14,931,777
		事務費	7,502,380
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,859,286
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,797,289
その他の費用		0	
サービス活動費用計		147,294,267	
事業活動増減差額		10,967,339	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	35,895
		受取利息配当金収益	551
		その他のサービス活動外収益	2,859,061
		サービス活動外収益計	2,895,507
	費用	支払利息	192,762
		その他のサービス活動外費用	1,800,000
		サービス活動外費用計	1,992,762
サービス活動外増減差額		902,745	
経常増減差額		11,870,084	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1550200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	1,550,200
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	200,000
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		200,000	
特別増減差額		1,350,200	
当期活動増減差額		13,220,284	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		63,424,900
	当期末繰越活動増減差額		76,645,184
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		6,000,000
	次期繰越活動増減差額		70,645,184

2019年度決算報告

大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2020年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	35,097,262	流動負債	21,577,347
固定資産	616,021,932	固定負債	154,671,450
基本財産	600,370,917	負債の部合計	176,248,797
その他の固定資産	15,651,015	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	171,226,995
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	303,643,402
		(うち当期活動増減差額)	-60,400,137
		純資産の部合計	474,870,397
資産の部合計	651,119,194	負債及び純資産の部合計	651,119,194

資金収支計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	80,951,800
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	1,457
		その他の収入	778,700
		流動資産評価益等による資金増加額	
	支出	事業活動収入計	81,731,957
		人件費支出	62,808,780
		事業費支出	13,330,443
		事務費支出	19,220,403
		支払利息支出	
施設整備等による収支	収入	その他の支出	777,700
		流動資産評価損等による資金減少額	
		事業活動支出計	96,137,326
		事業活動資金収支差額	-14,405,369
	支出	施設整備等補助金収入	133,191,000
		施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	147,300,000
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
その他の活動による収支	収入	施設整備等収入計	280,491,000
		設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	287,140,935
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	287,140,935
	支出	施設整備等資金収支差額	-6,649,935
		投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
当期資金収支差額合計	収入	その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	0
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	858,320
		拠点区分間繰入金支出	
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	858,320
		その他の活動資金収支差額	-858,320
		前期末支払資金残高	35,433,539
		当期末支払資金残高	13,519,915

事業活動計算書

(自)2019年4月1日 (至)2020年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	80,951,800
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	80,951,800
	費用	人件費	63,667,100
		事業費	13,330,443
		事務費	19,220,403
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	7,100,453
国庫補助金等特別積立金取崩		-4,668,005	
その他の費用		0	
サービス活動費用計	98,650,394		
事業活動増減差額		-17,698,594	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,457
		その他のサービス活動外収益	778,700
		サービス活動外収益計	780,157
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	777,700
		サービス活動外費用計	777,700
		サービス活動外増減差額	2,457
経常増減差額		-17,696,137	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	133,191,000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	133,191,000
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	175,895,000
		拠点区分間繰入金費用	0
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	175,895,000
		特別増減差額	-42,704,000
当期活動増減差額		-60,400,137	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		364,043,539
	当期末繰越活動増減差額		303,643,402
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		303,643,402

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県	100 横浜市	14100	1020005003895	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	仲愛会				
(8)主たる事務所の住所	神奈川県	横浜市	港南区日野8丁目3番36号		
(9)主たる事務所の電話番号	045-849-1888	(10)主たる事務所のFAX番号	045-849-1855	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.harukaze.co.jp/		(14)法人のメールアドレス	makoto@harukaze.co.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年12月10日		(16)法人の設立登記年月日	平成11年10月21日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	50,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
古原和宏	H31.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	2	
港南台 車屋呉服店 専務取締役					
草場善規	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	2	
元学校法人明倫学園 清風高等学校 事務長					
東澤紀子	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
シテューワ法律事務所 弁護士					
渋谷秀一	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	2	
株式会社東京ガラスマシナリー 元代表取締役					
山本尚志	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	2	
磯子区選出 横浜市議員					
内山 繁	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	2 無	1	
学校法人 湘南学院 理事長					
長深田悟	H29.4.1 ~ R3年6月定時評議会迄	2 無	1 有	2	
社会福祉法人毛里田睦会 北寺尾むつみ保育園 園長					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員		6		(2)理事の現員		6		(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)		0		2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)		(3-3)理事長への就任年月日		(3-4)理事の常勤・非常勤		(3-5)理事選任の評議員会議決年月日		(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況		
	(3-8)理事の任期				(3-9)理事事件の区分別該当状況				(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無		(3-11)理事報酬等の支給形態		
古原 誠	1 理事長 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄		平成16年4月1日		1 常勤		令和1年6月20日 大岡はるかぜ保育園 園長				2 無		
古原千春	3 その他理事 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄				1 常勤		令和1年6月20日 SUNはるかぜ保育園 園長		1 有		3 職員給与のみ支給 9		
太田京子	3 その他理事 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄				1 常勤		令和1年6月20日 旭はるかぜ保育園 園長		1 有		3 職員給与のみ支給 9		
宮尾幸子	3 その他理事 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄				1 常勤		令和1年6月20日 上大岡はるかぜ保育園 園長		2 無		3 職員給与のみ支給 9		
鳴瀬泰史	3 その他理事 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄				2 非常勤		令和1年6月20日 株式会社MAN90 代表取締役		2 無		2 無		
東 岳生	3 その他理事 R1.6.20 ~ R.3.6 定時評議会迄				1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		令和1年6月20日 あずま社労士事務所オフィスタイクA 代表取締役		2 無		4 いずれも支給なし 6		
					1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者				2 無		4 いずれも支給なし 6		

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	160,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事事件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
小山亮吉	社会福祉法人豊会 柏尾スマイル保育園 園長	2 無	令和1年6月21日		
	R1.6.20 ～ 令和3年6月 定時評議会迄	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	9		
田中晴見	横浜市港南区日野児童民生委員	2 無	令和1年6月21日		
	R1.6.20 ～ 令和3年6月 定時評議会迄	3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	8		

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	(2)施設・事業所職員の人数
①常勤専従者の実数	①常勤専従者の実数
0	129
②常勤兼務者の実数	②常勤兼務者の実数
常勤換算数	常勤換算数
0	94
③非常勤者の実数	③非常勤者の実数
常勤換算数	常勤換算数
0	50.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員 理事 監事 会計監査人	

令和1年6月20日	5	6	2	①.2018年度事業報告の承認 ②.2018年度決算報告の承認 ③.2018年度監事監査報告の承認 ④.2019年度事業計画 ⑤.事業予算 ⑥.理事・監事の承認 ⑦.屏風ヶ浦はるかぜ保育園園長(保住美帆)、大岡はるかぜ保育園園長(吉原 誠)の承認
-----------	---	---	---	---

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月29日	6	1	①.2018年度事業報告 ②.2018年度決算報告 ③.2018年度監事監査報告 ④.理事・監事の選出について ⑤.屏風ヶ浦・大岡はるかぜ保育園園長について ⑥.評議員の招集について ⑦.定款の変更について ⑧.理事長の職務について
令和1年6月21日	6	2	①.理事長の選出
令和1年7月31日	4	2	①.大岡はるかぜ保育園の園舎の建物表題登記及び所有権保存登記の実施について ②.所有権保存登記に必要な横浜市への非課税証明の申請について
令和1年8月23日	5	2	①.社会福祉法人定款変更について ②.評議員決議の省略について
令和1年9月12日	5	2	①.大岡はるかぜ保育園 追加工事について ②.大岡はるかぜ保育園園舎建設にかかる事業報告について ③.大岡はるかぜ保育園 井戸工事について
令和1年12月19日	6	2	①.経理規程の改定について ②.港南はるかぜ保育園小型動力消防ポンプ更新について ③.港南・大岡はるかぜ保育園の指導監査について ④.港南はるかぜ保育園空調交換工事について ⑤.SUNはるかぜ保育園空調交換工事について ⑥.SUNはるかぜ保育園スチームコンベクションオープン交換について ⑦.旭はるかぜ保育園補修工事について
令和2年3月19日	6	2	①.2019年度補正予算について ②.2020年度事業計画案について ③.2020年度事業予算案について ④.定款変更について ⑤.理事長の職務の報告について
令和2年5月21日	6	2	①.2019年度事業報告 ②.2019年度決算報告 (決議の省略)

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山亮吉 田中晴見
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分 01 無限定適正意見

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況				⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積						
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)						
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所				港南はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		1 行政からの賃借等		3 自己所有	平成12年4月1日	126	2,143	
		ア建設費	平成12年3月31日	82,273,448	168,932,128	73,500,000	324,705,576	1,015,000,000				
		イ大規模修繕	平成29年2月28日					15,336,000				
002	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所				SUNはるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市	野庭町346-2 野庭すずかけ小学校内		1 行政からの賃借等		1 行政からの賃借等	平成17年4月1日	60	830	
		ア建設費					0	470,000				
		イ大規模修繕										
003	旭はるかぜ保育園	02091201	保育所				旭はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市旭区	さちが丘34-13		2/4		3 自己所有		平成21年4月1日	90	1,248
		ア建設費	平成21年3月31日	40,000,000	130,817,062	70,000,000	240,817,062	774,000				
		イ大規模修繕										

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
④取組内容		
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	日野連合町内会「こどもふれあい祭り」	2019年4月27日 港南区北公園
	港南はるかぜ保育園・SUNはるかぜ保育園4歳児5歳児が体操・ピアノ演奏にて参加	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	港南区役所主催「港南区こども夢ワールド」	2019年11月2日 港南区ふれあい公園
	港南・SUN・上大岡はるかぜ保育園5歳児が体操・ピアノ演奏にて参加及び寄付	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	特別養護老人ホーム「峰の郷」訪問	2019年5月19日、7月26日 峰の郷
	SUNはるかぜ保育園 5歳児体操・ピアノ演奏、入所者との触れ合い	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	SUN・野庭すずかけ小学校と合同避難訓練	2019年5月21日 野庭すずかけ小学校にて
	野庭すずかけ小学校へ避難	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	特別養護老人ホーム「すずかけの郷」訪問	2019年10月12日 すずかけの郷
	SUNはるかぜ保育園 5歳児体操・ピアノ演奏、入所者との触れ合い	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	中尾小学校バタフライガーデンへの参加	2019年4月24日
	旭はるかぜ保育園園児小学生との交流	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	中尾小学校キッズとの交流	2019年6月2日
	旭はるかぜ保育園園児小学生との交流	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	さが丘蔵屋敷自治会盆踊り大会への参加	2019年7月20日
	旭はるかぜ保育園 園児	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	ボンセジュール（福祉施設）訪問	2019年7月23日
	旭区主催 旭区子育て支援イベント	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	旭区二俣川エリア保育園研修交流会	2019年6月12日

3/4

地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	森浅間神社「例大祭」に参加	2019年7月15日 森浅間神社
	屏風ヶ浦はるかぜ保育園4・5歳児	
地域における公益的な取組⑨（地域の関係者とのネットワークづくり）	汐見台小学校 なかよし交流会	2019年11月20日
	屏風ヶ浦はるかぜ保育園5歳児	
地域における公益的な取組⑩（地域の関係者とのネットワークづくり）	磯子ホーム訪問	2019年12月17日
	屏風ヶ浦はるかぜ保育園5歳児 ピアノ演奏披露	
地域における公益的な取組⑪（地域の関係者とのネットワークづくり）	園庭開放	毎月2回
	各園にて実施	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	3 該当なし
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	889,060,932
②施設・設備に係る公費 (円)	48,516,674
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	409,447,828
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
港南はるかぜ保育園	平成27年度
SUNはるかぜ保育園	平成27年度
旭はるかぜ保育園	平成27年度
上大岡はるかぜ保育園	平成27年度
屏風ヶ浦はるかぜ保育園	平成27年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	株式会社 MAN 9 0
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	1,944,000
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	無
②実施した改善内容	無

1 5. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)	
①社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入	1 有
②中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入	2 無
③特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入	2 無
④都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)	
⑥法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無